

平成30年度事業報告書

社会福祉法人 桔梗会

【社会福祉事業】

特別養護老人ホームききょうの里
特別養護老人ホームききょうの里ユニット型
ききょうの里短期入所生活介護事業所
ききょうデイサービスセンター
ききょうの里居宅介護支援事業所
沼田市在宅介護支援センターききょう
ききょうデイサービスセンター岡谷
ききょうヘルパーステーション

1 総務課

(1) 庶務係

ア 人材育成及び職員の確保

- ・職員資質の向上を図るため、各種研修会に職員を参加させると共に報告会を行い、知識や技術の共有を図ることができた。
- ・各種資格取得を促し、次のとおり有資格者を出すことができた。
 - 介護福祉士 2名
 - 介護支援専門員 1名
- ・介護支援専門員の資格維持に係る経費負担や現に介護支援専門員に従事する職員に対して講習参加を出張扱いにする等の支援を行った。
- ・職群別役割資格等級制度規程に基づく適切な昇給管理や介護職員処遇改善加算による処遇改善を行った他、「働きやすい職場づくり」による職場環境の整備を進め、離職率の低下に努めた。
- ・在留資格介護制度を利用した外国人採用予定者（ベトナム人）5名に対して奨学金を貸与し、介護福祉士養成学校に入学させる事ができた。

イ 職員の福利厚生

- ・「職員親睦会」が主催する新入職員歓迎会及び忘年会へ景品を提供して参加の促進に努めた。
- ・永年勤続職員（10年勤続報奨3名）に対して旅行券を贈呈し、職員の定着化を促進した。
- ・女性職員3名が産前産後休業及び育児休業を取得、また、育児休業復帰後に育児短時間勤務を希望する職員2名に対して希望通りに対応し、「次世代育成支援行動計画」を推進することができた。
- ・職員の健康を管理するため、伊勢崎佐波医師会附属成人病検診センターに委託して健康診断を実施した。また、夜勤のある職員に対しては健康診断を2回実施した。

- ・ストレスチェック実施規程に従い、健康診断を委託した医療機関でストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルスケアを推進した。

ウ 施設・設備の整備改善

- ・施設周辺の整理・整頓と花の植栽等により環境美化に努めた。
- ・介護用器具等を更新又は追加購入した。(特殊浴槽1台、介護用リフト式入浴装置1台、介護用ベッド2台、車椅子3台等)
- ・老朽車両の更新を行った。(軽乗用車2台)
- ・厨房用器具類の整備、修繕により衛生面の確保に努めたほか、食器類の更新により食事環境を改善した。

エ 災害事故防止対策

- ・広域消防本部の協力を得て消防訓練を実施した。

1回目	・ききょうの里	9月28日	ききょうデイ岡谷	9月25日
2回目	・ききょうの里	3月27日	ききょうデイ岡谷	3月28日
- ・安全基準に満たないブロック塀を調査した結果、危険箇所があったので群馬県に対して「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」を申請した。

オ 地域交流・広報及びボランティアの育成と受け入れ等

- ・地元の「横塚町夏祭り」に合わせて「ききょうの里夏祭り」を実施し、施設利用者と地域の人々との交流を促進した。
- ・広報誌「ききょう便り」に各事業所の取り組み事例の紹介記事を掲載し、紙面の充実に努めた。
- ・ききょうの里とデイサービスセンター合同の作品展を開催し、地域の人々と利用者の交流の場をつくることのできた。
- ・沼田市の一斉清掃に合わせて、横塚町桃畑地区周辺のゴミ拾いを行った。
- ・群馬県社会福祉協議会が行う「群馬県ふくし総合相談支援事業」に加入し、地域における福祉相談の充実に努めた。

(2) 給食係

目標『安心・安全の美味しい食事作り』

- ア 原材料受入及び下処理・調理・配膳業務における品質・温度管理を徹底し、異物混入と食中毒の防止に努める。
 - ・検品及び下処理、調理作業において、異物の混入がないか注意深く作業を行ってきたが、数件発生してしまい、混入ゼロを達成することはできなかった。
 - ・検品時の温度測定や厨房内の温度管理、加熱調理時の中心温度の測定を従業員一同が徹底し、食中毒の予防に努めてきた。
- イ 季節を感じる行事食を取り入れ、食生活に変化や楽しみを持たせる献立作成を行う。
 - ・春夏秋冬の旬の食材を取り入れ、視覚や味覚で季節を感じていただけるように、工夫しながら献立の作成に取り組んできた。
- ウ 利用者の状況に合った食事形態を臨機応変に提供することで、口から食べることや自力で食べることを継続できるように支援していく。
 - ・食形態の変更や個々の要望に対し、スピーディーに対応することを心掛け、現場の職員と連携し、円滑に業務を進めることができた。
- エ 介護報酬改定で新しく創設された加算がとれるように準備し、体制を整えて

いく。

オ 個々の栄養ケアプランを作成し、他職種と連携して低栄養状態の改善を図り、高リスクゼロを目指す。

- ・低栄養リスク改善加算を3名算定することができた。
- ・特別な栄養管理を行った結果、1名の褥瘡が治り、低栄養状態のリスクを改善することができ、6ヶ月の算定期間を終えられた。2名は引き続き個別ケアを行っている。

2 施設福祉課（特別養護老人ホームききょうの里・ききょうの里短期入所生活介護事業所）

（1）相談係

目標『利用者や家族の思いに寄り添い、各関係者と連携をとり、信頼関係を築いていく』

ア 利用者の心身の状態の把握を行い、家族の意向に添い多職種との連携をしっかりと行い「ききょうの里を選んで良かった」と思ってもらえるような支援をしていく。行事などにも参加して頂けるように連絡調整を行う。

- ・入所時や、利用者の体調や入院等で変化があった時、看取り対応を行っている時などは、家族に状況等を説明し、納得して頂いたり、医師や病院との連絡調整を行い、家族の意向に添いながら対応するように努めた。又、家族への連絡も早めに行うようにした。家族参加型の行事にも連絡調整を行い、多くの家族に参加して頂く事ができた。

イ 利用者の生活歴や状態の把握につとめ、利用者・家族・職員が同じ想いで、その人らしい生活が送れるようなケアプランを作成する。

- ・3ヶ月に1回の話し合いと、状態等に変化があった時はその都度話し合いと見直しを行い、利用者、家族の意向に添ったケアプランを作成する事ができた。又、看取りでは多職種と情報を共有し、家族の意向を踏まえたケアプランを作成する事ができた。

ウ 待機者の状態把握をしっかりと行い、空床が発生した時には迅速な入所ができるように、月1回の入所判定委員会を継続していく。

- ・毎月、入所判定委員会を開催し公平性を確保し、緊急度の高い人からの入所を行う事ができた。平成30年度では、従来型の稼働率が93%で目標（95%）を達成する事ができなかった。ユニット型は稼働率が96.1%で目標（95%）を達成する事ができた。入所判定委員会で上位にランクされていた待機者が、1ヶ月の間に他の施設に入所していたり、状態が変わっていたりした事もあった。又、入所までに時間がかかってしまい、空床が続くこともあった。今後は待機者の現状把握をしっかりと行って行きたいと思う。

エ 短期入所生活介護事業では、関係スタッフ間での情報共有をしっかりと行い、利用者及び家族の安心や家庭の事情を考慮した受け入れ体制を整えると共に、再度利用したいと思ってもらえる支援を行う。

- ・短期入所生活介護事業では、関係スタッフ間での情報共有を行い、家族の意向に添ったサービス提供を行う事に努めた。稼働率も95.2%で目標（70%）を達成する事ができた。新規のショート利用者は21件で昨年（33件）よりは少なかったが、定期的に利用される方が昨年から減らずに続いている。又、長期間ショートを利用する方が昨年よりも多かったことも目標達成の要因の一つである。

(2) 第1施設介護係

①看護職（従来型）

目標『安全で安心な治療環境を、正確な実施により提供する』

具体的な方策

ア 内服薬

処方された薬剤は、適切な方法で管理し過誤なく確実に投与してく。
ミスが発生した場合などは、原因を分析しミスが起こりにくい作業環境を提案・検討し再発防止に努めていく。

○結果

内服薬の過誤が発生してしまったが、なぜ起きたのか、そうならないようにどうすれば良いかを分析し、作業環境や実施手順の見直しを行った。

イ 外来受診

入所者が必要な診断・治療を受けることができるよう、状態変化を把握し望ましい治療機会の提供に努め、効果的な治療が継続するよう援助する。

○結果

症状の変化の発生に対して医師の指示を仰ぎながら、病院・医院へ受診の対応を行い、また定期外来受診援助も継続して介助できた。

ウ 医療的処置

創傷処置や点眼・軟膏塗布・貼付薬・点滴・カテーテル留置・採血などの医療的処置は、医師の指示のもとに施設職員など他職種と情報交換を行い、内容の変更など常時見直すことで状態に合った処置を実施していく。

○結果

処置は創傷の状況を見ながら判断し、常に見直しながら望ましい処置を行うことができた。また悪化していくような場合は医師へ報告し外来受診対応を行った。

エ 情報連携

入所者各個人の治療内容が変更した場合にも、職員間の情報共有が滞ることのないよう周知していくとともに、情報の提示・記録の仕方も常により良い方法を模索していく。

○結果

職員間でメモを残し情報を共有し、医療的過誤が起こることのないよう努めた。変更があった時には、声かけをし情報共有が滞ることのないよう注意を払った。

平成30年度 対応結果

○従来型 緊急受診（救急車対応）…………… 4件
（施設搬送対応）…………… 44件
死亡退所…………… 7件
看取り対応…………… 4件

○ユニット型 緊急受診（救急車対応）…………… 2件
（施設搬送対応）…………… 10件
死亡退所…………… 1件
看取り対応…………… 2件

②介護職（従来型）

目標『利用者が健康で安心安全に生活が送れるように、一人ひとりの望む生活を探り把握して援助する。』

『終末期を迎える利用者の看取りケアを実施する。』

ア 看取りケア

- ・ケアマネを中心に相談員、看護職員、介護職員等と看取りケアの方法を話し合い連携して4名の看取りケアを実施した。

イ 身体拘束廃止

- ・身体拘束の勉強会を行い、知識を深めることができた。

ウ イベント、レクリエーション、コミュニケーション

- ・年間イベント計画を作成し実施することができた。また、個別外出行事を企画し実施できた。
- ・レクリエーションの時間を作り実施することができた。
- ・日常生活の中で利用者とのコミュニケーションを積極的に行うことができた。

エ 機能訓練

- ・利用者の機能訓練内容を基に、おむつ交換時での下肢の曲げ伸ばしやトイレ介助時の立位保持など日常生活での機能訓練を意識して関わることができた。

オ 認知症ケア

- ・認知症の勉強会を行い認知症の知識を深めることができた。毎月の職員会議で認知症利用者の課題を挙げて解決するように努めた。

カ 食事

- ・利用者の嗜好を探り、利用者にあった食事を提供することができた。
- ・安全な姿勢で食事を提供し、利用者にあった食事用具の使用と利用者のペースに合わせて援助することにより、誤嚥事故の防止に努めることができた。

キ 口腔ケア

- ・毎日の口腔ケア時に、口腔内や自歯、入れ歯を観察し異常があれば口腔審査や歯科往診で診てもらい解決することができた。
- ・歯科医師にアドバイスをいただき、利用者一人ひとりに合った用具を使用し口腔ケアを実施することができた。

ク 排泄

- ・利用者の身体に合った大きさの紙おむつや紙パンツを使用し、利用者の尿量に合ったパッドを使用することができた。
- ・トイレ介助者の排泄パターンを探り介助時間を変更したりして、個々の利用者にあった時間に介助するように努めた。

(3) 第2施設介護係（ユニット型）

目標『利用者に寄り添い、馴染みの関係や家庭的な環境作りを行い、一人ひとりの生活スタイルに合わせたケアの提供をする』

ア 利用者や職員との朝の挨拶から元気な声で接し、活気ある明るい雰囲気作りに努める。

- ・主任が先頭に立つ気持ちで、元気のいい声掛けを心掛けてきました。利用者一人ひとりに声掛けし、顔色を見たり、スキンシップを取りながら関わる事ができました。たわいもないコミュニケーションで、利用者と一緒に笑い合

- える環境作りができたので、今後も継続して実施して行きたいと思います。
- ・一日の始まりの朝を笑顔で対応できていました。声掛けや関わり方を職員間で共有しながら、馴染みのある明るい雰囲気作りができました。ただ、勤務により、一人体制の時間帯には、余裕もなく笑顔が少ない場面もありました。
- イ 利用者本人、御家族からアセスメントを行い、今まで大事にしてきた暮らしにこだわり、その人に合った24時間シートを作成し、それに基づきケアを行う。
- ・今までの暮らしにこだわりがあっても、身体機能が低下したり、自己決定ができない方も多いため、現在の生活のリズムに合わせて24時間シートを作成し、個別ケアを行う事ができました。
- ウ 各ユニット毎に特色を生かし、利用者と一緒に暮らしを豊かに楽しむ行事や個別レクを行っていく。職員のシフトパターンを増やし、行事等に対応できるようにしていく。
- ・利用者のできる事に着目し、個別レクの実施ができました。両ユニット合同での行事は、大いに盛り上がり盛大に実施する事ができ、楽しんでもらえました。
 - ・職員のシフトパターンについては、決まったパターンでのシフトになってしまい、工夫ができませんでした。他施設のユニット型のシフト作成も参考にしながら、パターンを増やしていきたいと思います。
- エ ユニット型運営推進会議で出された意見について職員間で話し合い、ケアの質の向上に活かしていく。
- ・運営推進会議の内容を全体会議で報告し、意見を参考にして行事やレクに活かす事ができました。

①大空グループ

目標『介護が必要になっても、ごく普通の生活を送れるよう、個人のペースに合わせ、残存機能を活かしたサポートをしていく』

- ア 利用者の生活リズムに合わせ、朝の起床から、こだわりや生活習慣を大切に了一天の流れを主体とした24時間シートを作成し、ケアを実践していく。毎月の会議にてフィードバックを行い、検討・改善していく。
- ・日々の利用者の様子観察から、毎月の会議にて見直しを行い、処遇改善を行う事ができました。他の職員の意見を聞く事は、新たな気づきを生み出し、ケアに活かしたり、共通のケアに繋がると思いました。
- イ 利用者が、自分の住まいと思えるような環境を目指す。(高齢者が暮らしやすい配置や、馴染みの家具を置き、温かみのある構造を造る)
- ・ハード面は変えられないので、緑を置いたり、季節感を味わえる工夫をしましたが、家で暮らしている様な雰囲気作りは難しかったです。居室に関しても、馴染みの家具の持ち込みは難しく、実現できませんでした。
- ウ 認知症の利用者の思いを考え、「もし自分だったら」という利用者の視点から、その人の気持ちに添った関わりを実践していく。
- ・日々のケアを行いながら、時間に追われる時や、職員目線になりがちな所もありました。表情や訴えの裏にある気持ちに気づけない場面もあり、不安にさせてしまう事もありました。今後の課題として、利用者の視点に立てる様に、利用者体験等を研修に取り入れ、より丁寧な個別ケアを目指して行きたいと思います。

②大地グループ

目標『利用者がその人らしく楽しんで生活を送れる一年にしていく』

- ア 朝、遅く起きてこられる方への食事を、給食係と相談しながら、軽食や簡単な調理で提供出来る環境作りをしていく。
- ・食事の提供は、調理された食事をユニットに持ってきてから2時間以内というルールがある為、利用者によってはその食事を提供することができない事もありましたが、ミニパンや冷凍食品を活用し、遅く起きて来られた方に対する食事提供は行うことができました。
 - ・簡単な調理を用いた食事の提供はできませんでしたが、今後は厨房と連携を取りながら目玉焼きや卵焼き等を提供できるようにしたり、冷凍食品の種類を増やしていくなどの話し合いを行っていきたいと思います。
- イ 入浴や就寝は、職員の配置を工夫し、希望に添った時間で対応できるようにしていく。
- ・職員の勤務形態を見直す事はできませんでしたが、入浴は本人の体調を優先とし、拒否が見られた場合は、時間をずらすなどの対応を行い、快く入浴できるよう配慮する事ができました。
 - ・就寝に関しては、夜勤職員にも協力してもらい、好きな時間までテレビを観て頂いたり、眠くなるまでリビングで過ごして頂く等の対応ができました。
- ウ 季節に応じた行事を企画し、実践していく。昔懐かしいおやつ作りや、漬け物作りなど、利用者に教えて頂きながら、職員も一緒に関わっていく。
- ・春夏秋冬に合わせた行事の実施ができました。お花見に関しては、予定より早く開花してしまい予定日とは違う日の外出となりましたが、他部署の協力もあり、無事に行う事ができました。咄嗟の変更にも柔軟に対応できるようにしていきたいと思います。
 - ・畑で採れたキュウリを、キュウリ揉みにしたり、味噌漬けや浅漬け作りを利用者と共に実施する事ができました。収穫から利用者と参加する事ができて、喜びや楽しみに繋がったと思います。
- エ 胃瘻の方への関わりを見直し、状態を見ながらリビングで過ごせるような環境を作っていく。又、行事にも参加して頂き、手作りの匂いや雰囲気を感じて頂けるようにしていく。
- ・月1回の体重測定実施日には、測定後に庭園内を散歩し、リビングで過ごせるように工夫し実施する事ができました。又、体調を見ながら、午前か午後のどちらかで離床を行う事ができました。行事にも、参加できる事が増えたので、今後も継続して実施して行きたいと思います。

3 在宅福祉1課

(1) 通所介護係(ききょうデイサービスセンター)

ア サービス提供実績

今年度のサービス提供実績(利用者数)は、延べ5,637人(前年度5,794人)であった。

定期的なショート利用の増加、入院者の増加、死去及び他法人による老人ホーム等の増加などが稼働率の低下に繋がったと考えられる。

イ 平成30年度事業目標への対応

楽しく、笑顔で利用していただくための取り組みについて

- ・ 貼り絵や小物作りなどの個別レクは継続でき、数多くの作品を作品展に展示する事ができた。陶芸教室はボランティアの方の協力で定期開催が実施できた。
- ・ 手作りおやつに関しては、年間を通して全員で参加できる体制を整えるのが難しく数人の利用者に参加して頂くのみにとどまった。
- ・ 農作業を本年度も行ったが夏場の高温の為、利用者と共に作業は数回になってしまった。知識不足もあり収穫も少なかった。
- ・ 外出訓練として、春のお花見、外食を兼ねた新緑ドライブ、秋は片品方面へのドライブとぶどう狩りを実施し、季節感を感じて頂いた。
- ・ 室内行事として、夏祭り、運動会、餅つき、クリスマス、手品大会を行い、利用者に楽しんで頂いた。
- ・ リハビリテーションは、職員体制が整わず加算が取れない状態が続いたが、リハビリ自体は、問題なく実施した。
昼食前のパタカラ体操を継続実施した。食前の唾液の分泌を促すことができ、おいしく食事を楽しんで頂けたと感じている。

ウ 安心できる環境の中、その人にあった支援をしていくために

- ・ 通所介護計画の作成・見直しを行い、利用者の状態やニーズを把握し、利用者に寄り添った通所介護計画を作成した。また、利用者一人ひとりをよく観察し、家族との関わりを大切にしながら意欲を引き出せるよう支援することができた。
- ・ 事故については些細な事例も報告し易い環境作りに努めた結果、次のような報告があり、内容を共有して事故の低減に努めることができた。
(車輛損傷等の報告2件、介護事故20件、誤薬2件、転倒10件、与薬忘れ2件、紛失4件、その他2件)
- ・ 排泄パターンの確認、変更を行的確な排泄を促すことができた。これにより、失禁の回数の減少に成功した。

エ 職員の資質向上の為の研修

- ・ 研修
今年度は4人の職員が6回の外部研修に参加した。参加者が少なく問題が残ったので、次年度は参加目標を明確にし、多くの職員が参加できるようにしたい。

オ 稼働率

稼働率の向上に繋げるため、月初めの事業所へのサービス提供表配りを継続し、信頼関係の構築に努めたほか、利用空き状況の周知やデイ便りの配布も行ったが、利用者増を達成することができなかった。

5月25日	第1回全体会議及び全体研修会	群馬県市町村会館
7月13日	第一回北毛ブロック職員研修会	昭和村総合福祉センター
7月27日	福老体操指導者養成講座	沼田市保健福祉センター
9月7日	安全運転講習会	中之条自動車教習所
11月8日	第2回北毛ブロック職員研修会	吉岡デイサービスセンター
3月11日	第2回全体会議及び全体研修会	群馬県社会福祉総合センター

(2) ききょうの里居宅介護支援事業所・相談係

ア 相談実績

- ・平成30年度年間延べ請求件数（介護予防含む）は1,228件（前年度1,163件）稼働率は平均93.9%であった。現在3人体制で1人当たり担当件数は34件平均（前年度33件）となり、新規利用者の受け入れを積極的に行ったため、前年度を上回った。

イ 事業計画への対応

- ・今年度も3人体制のため新規の受け入れも積極的に行った。しかし、他界者や入院者、退院後に在宅復帰困難で施設等に入所となる担当利用者の変動は避けられない。
- ・今年度は実地指導はなかったが、ケアマネジメントプロセスの一連の流れについて再確認を行い不備がないように、また減算の無いように書類整備等対応していく。
- ・介護支援専門員の活動は、各利用者に対する直接窓口であるだけでなく、法人内各事業部門に対し「ケアの質確保」「各事業者間の連携」「医療との連携」の役割も併せ持っている。事業方針を元に、各利用者の個別の問題や、家族介護の限界など、在宅生活上のさまざまな困難及び特有の問題についても、連携を深め、困難ケースに対応してきた。
- ・スキルを磨くため、介護保険制度の枠組みの中ではあるが相談援助のネットワークを確立し、参加してきた。
- ・主任ケアマネの取得により、事業所特定加算の条件は満たしているが、記録不十分との観点から算定しておらず増収には繋がらなかった。

(3) 沼田市在宅介護支援センターききょう・相談係

①総合相談事業

ア 相談実績

- ・平成30年度の相談件数は、延1,655件（実人員422人）、実態把握調査件数570件で、合計2,225件の相談や訪問を行った。実態把握調査件数は、前年度比で約100.3%となり、わずかに増えたが、昨年度と同様に生活支援サービスの体制整備が始まった事で、会議の準備や開催に時間をとられてしまい、平成28年度以前と比べると大幅に減少している。
- ・介護保険申請、在宅福祉サービス申請
定期訪問や要請があり訪問をして状況を確認する中で、介護保険申請や在宅福祉サービスが必要と判断した時には、迅速に対応して必要なサービスに繋げることができた。

介護保険申請	43件
総合事業申請	4件
食の自立支援	19件
緊急通報システム	9件
タクシー券	2件
個別収集（ゴミ）	1件

イ 介護予防・日常生活支援総合事業

- ・通所型サービスA（ききょう健やかクラブ）は、参加延べ人数が562人で、

127万7千円（昨年度114万4千円）の収入だった。2年目となり4月は15名登録でスタートをしたが、1年間で5名の方（4月1名、5月1名、1月3名）が利用中止となっている。しかし、新たに3名（6月、8月、2月）の方が利用開始となったので、3月末での登録数は13名となっている。活動内容としては、新しいリズム体操や脳トレ、高齢者向けスポーツの実施や、川場田園プラザへ行き運動や散策をするなど、参加者に楽しんでいただけるよう工夫した。

- ・通所型サービスC（ききょう体操教室）は、参加希望がなく未実施であった。
- ウ 生活支援サービスの体制整備
- ・高齢者が支援や介助が必要になっても住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できるよう、生活支援コーディネーターとして外部研修の参加や各地域で勉強会を行った。
 - ・池田中学校区域では協議体「いけだ思いやりネット」が発足し、3回の協議会を開催。買い物支援についての話し合いを行い、買い物支援アンケートを作成し、独居高齢者・高齢者夫婦世帯を中心にアンケート調査を行って集計結果を報告した。
 - ・沼田中学校区域では2回の勉強会を行い、各町の集まりの場を一覧にしてまとめた。また、高齢福祉課介護予防係長から、この事業に対しての沼田市の考え方や予算について説明をしていただいた。

エ 困難事例への対応実績

- ・平成30年度困難事例対応としては、夫は施設入所のため、実質独居の高齢者（妻）が徘徊で警察に保護され、今後について子供（夫の連れ子）から相談あり。買い物や調理もできなくなっており、日を迫う毎に衰弱していったので早急な対応が必要だったが、認知症と精神障害もあり、病院受診の拒否も強く受診できないでいた。子供や親類も極力関わりを持ちたくないとの意向で、家族協力も難しい状況だったので、民生委員や本人が気を許している地域住民、保護係、保健師、認知症地域支援推進員等と協力しながら数日間は食事を提供しながら限界まで見守りを続け、衰弱しきったところで救急搬送を試みたが、それでも拒否が強く搬送できなかったため、内田病院の訪問診療と連携をとり最終的に入院することができた。
- ・上記の様な事例も含め、地域包括支援センター、高齢福祉係、警察、民生委員、医療機関を初め、多くの関係各機関や対象者周辺家族等と連携し、綿密な情報交換と素早い訪問を心がけ、夜間や休日を問わず24時間対応を行い、多方面との信頼関係を築きながら実施している。
- ・独居高齢者だけでなく、老夫婦や親子同居世帯等の一般家庭にも困難ケースが増えている実態がある。孤独死や大きな事件、事故に発展しそうな案件を未然に防ぎ、的確かつ速やかで円滑な他機関への送致を心がけている。支援センターとして何処まで介入して良いのか疑問が残る処ではあるが、他に対応する機関が無いのも事実な為、対応せざるを得ないというのが実情である。

オ 自己研鑽と次世代人材育成実績

日 程	研 修 名	参 加 者
6月11日	認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営協議会総会	原澤、中山
6月13日	ふれあい・いきいきサロン利根沼田ブロック研修	原澤、中山

6月20日	群馬県地域包括・在宅介護支援センター研修会・総会	中山
9月7日	群馬県ふくし総合支援事業なんでも福祉相談員研修会Ⅰ（基礎編）	原澤
11月2日	群馬県ふくし総合支援事業なんでも福祉相談員研修会Ⅱ（実践編）	原澤
2月7日	見守り支援セミナー	原澤、中山
3月7日	心配事相談所巡回出張所研修会	原澤

- ・上記の他、毎月の支援センターの定例会や生活支援サービス体制整備を行うための勉強会に参加した。

4 在宅福祉2課

(1) 第2通所介護係（ききょうデイサービスセンター岡谷）

目標「信頼される事業所、くつろぎのある事業所づくりを目指す。」

ア 利用者処遇

- ・利用者の意志、望むままを受け入れ、「自分でできる」という達成感を持てるような援助に努めてきたが、今後も真に望んでいる事を常に見つけられるように支援していきたい。
- ・利用者の尊厳を保つため、その人の立場を大切にする介護ができた。
- ・利用者に合わせ、快適な時間が過ごせるように、好みの場所、座席の位置などに細かい配慮ができた。
- ・一人ひとりに合ったレクリエーションを取り入れたが、集団でのレクリエーションに参加されない方のフォローが課題となった。
- ・個別ケアを充実させ、リラックスできる環境の提供に努める事ができた。
- ・季節毎の地域行事や、農作物を取り入れた昔を思い出すような行事を計画し、楽しむ機会を提供できた。特に「できること」に着目してきたが、認知症の進行により、かえって戸惑わせてしまう場面もあった。
- ・通所介護計画に社会参加に関する計画付けが十分でなかった。
- ・通所介護計画の定期的評価、見直しはできていたが、課題分析が十分でなかった。

イ 家族との連携

- ・送迎時間などについては、できるかぎり家族の希望に添えるように調整を行い、安心して利用が続けられるように配慮することができた。

ウ 地域との交流

- ・岡谷町夏祭り、池田中学校ふれあいフェスタに参加し、交流を深める事ができた。健民運動会は参加予定だったが、グラウンド不良のため中止となった。次年度も引き続き計画したい。
- ・東中学校の生徒2名の「福祉体験」を受け入れ、介護の仕事に興味を持ってもらえるように努めた。
- ・認知症サポーターステップアップ研修生3名を受け入れ、実際の介護を見ることができた。
- ・運営推進会議では、「デイ岡谷は、ゆったりしていて雰囲気がよく、畳で過ごすデイサービスは他にはない。靴を脱いで畳から足を刺激する事は大切なこと」との意見をいただいた。デイ岡谷は「畳」も一つの強みとして取り組ん

でいるので、事業所のアピールに繋げていきたい。今後も会議で出された意見を現場に生かしていきたい。

エ 信頼される事業所づくり

- ・定期的に職員研修を実施し、資質向上と専門性を高め、対応困難者の受け入れが継続できた。

オ 事業所の安定運営

- ・年間稼働率の目標は65%であったが、実績は、39.77%であった。
(平成29年度 47.05%)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性	55	56	52	66	47	61	60	58	54	34	44	60	647
女性	100	122	127	113	92	94	91	85	71	66	63	71	1095
計	155	178	179	179	139	155	151	143	125	100	107	131	1742
稼働率	43.06%	47.85%	49.72%	48.12%	37.37%	43.06%	40.59%	39.72%	33.60%	26.88%	31.85%	35.22%	39.77%

7月まで上昇傾向だったが、8月より大きく稼働率が下がりはじめ、結果として年間では目標とする稼働率を大きく下回った。利用終了者の主な要因は次のとおりである。

- ① 特別養護老人ホームへの入所 3名
- ② グループホームへの入所 2名
- ③ 病気の悪化による予後不良 1名
- ④ 自宅での転倒による骨折、入院 2名（ともに大腿骨頸部骨折）

自宅で生活が続けられるようにできる限り支援をする体制を整えていたが、今年度は、他法人による2箇所の特別養護老人ホームが立ち上がり、入所によるサービス終了が多かった。入所した利用者はデイサービス利用と同時に、施設入所の申し込みもしていた。利用回数が多い方や、利用日が増え始める方は、入所の順位が上位の傾向にある。そのため入所によるサービス終了は稼働率に大きく影響した。新規利用者の紹介に繋がるよう、毎月のサービス提供実績を各居宅介護支援事業所のケアマネジャーに直接届け、連携のしやすい体制が取れるように心掛けてきた。また、「ききょうデイ岡谷便り」を年6回発行し、特色のある取り組みもアピールしてきたが、新規の紹介につながるものが少なかった。次年度は群馬県地域密着型サービス連絡協議会への入会を検討し、情報交換や、認知症対応型デイの有効性をアピールできるようにしていきたい。

デイ岡谷は365日年中無休ということが特色の一つであったが、次年度は職員体制が整わないことから、やむを得ず日曜日を定休とすることとなった。その分平日の職員配置が厚くなり、情報の共有もし易くなるので、職員が一丸となり、今までできなかったことにも取り組み、利用者に関わりの深いサービスを提供することで、稼働率の向上に繋がられるよう努力していきたい。

(2) 訪問介護係（ききょうヘルパーステーション）

ア 訪問実績について

- ・「介護給付」訪問実績は、訪問回数5,692回（昨年度5,944回4.2%減）、訪問時間5,551時間（昨年度5,405時間2.7%増）であった。内訳としては、身体介護型の実績が減となり、身体・生活型、生

活援助型の実績がやや増となった形である。身体介護型の実績が減った原因としては、身体介護で頻回に利用していた数名の利用者が、入院・入所となったことが影響したものと考えられる。

- ・「総合事業」訪問実績は、訪問回数 2, 777回（昨年度2, 700回2.9%増）、訪問時間 2, 642時間（昨年度 2, 655時間0.5%減）であり、昨年度とほぼ同様であった。型別では訪問型Ⅰ（週1回程度利用）が減り、訪問型Ⅲ（週3回程度利用）が増えた。訪問型Ⅲについては、要介護から要支援になったケースや、夫婦がそれぞれ別の曜日を週3回利用することで週6日をカバーできることから、家族が市外に住んでいても何とか自宅で生活ができるというケースの利用であった。
- ・全体の稼働実績としては、昨年度とほぼ変わらなかったが、介護給付について特定事業所加算(Ⅱ)を算定したため、その分やや増収となった。

平成30年度ききょうヘルパーステーション訪問実績

介護給付	30年度		29年度		増減		総合事業	30年度		29年度		増減	
	時間	回数	時間	回数	時間	回数		時間	回数	時間	回数	時間	回数
身体型	756	1,098	825	1,448	-69	-350	訪問型Ⅰ	735	761	959	1,048	-224	-287
身体・生活型	1,630	1,255	1,556	1,228	74	27	訪問型Ⅱ	1,260	1,354	1,387	1,343	-127	11
生活援助型	3,165	3,339	3,024	3,268	141	71	訪問型Ⅲ	647	662	309	309	338	353
総計	5,551	5,692	5,405	5,944	146	-252	総計	2,642	2,777	2,655	2,700	-13	77

- ・新規の受け入れ人数は、今年度16人（要介護8人、要支援8人、事業対象者0人）で、昨年度より22人少ない受け入れとなった。昨年度の後半より、新規の依頼があっても、人手がなくスケジュールが組めないため、やむを得ずお断りしなくてはならない状況にあった。今年度の後半からは徐々に受け入れを再開しているが、入院や入所となって一旦利用終了した方が在宅復帰となるケースもあり、新規受け入れの調整が必要な状況は続いている。
- ・年間の実利用者数については99人（要介護59人、その他40人）で、昨年度より8人減であった。利用終了者は20人で、昨年度より3人減。施設等への入所や死亡が主な理由となっている。
- ・法人外の居宅介護支援事業所からの依頼状況については、今年度の実利用者数99人中の72人で、内、新規の紹介については、16人中13人となっており、17事業所から依頼を受けている。今後も引き続き紹介をいただけるよう、また、信頼される事業所となれるよう、努力していきたい。

イ 事業目標について

◇事業所体制について

- ・介護報酬改定への対応については、事前準備も含めスムーズに対応できた。身体介護に重点を置く改定であり、自立支援を目的とした身体介護につながるよう意識して取り組んできたが、実際には区分支給限度額の関係もあるため、なかなか身体介護の算定に結びつかないのが現状である。
- ・特定事業所加算(Ⅱ)の取得(基本単位の10%)にあたり、加算要件を満たせるよう取り組んできた。安定した事業運営のため、今後もしっかり対応していきたい。

- ・人材力の活性化・育成については、新規の採用がない中、長年の経験を持つヘルパーが頑張っており、頼みの綱となっている状況が続いている。しかし、年齢的に負担のかかる身体介護には対応できないヘルパーが増えてきており、サービス内容についても調整が必要な状態にある。新規採用に向けての取り組みに努めていきたい。

◇サービス内容の向上について

- ・新規の訪問依頼やサービス利用再開時の対応については、連携をとりながら迅速・柔軟に対応することを心がけ、スムーズに受け入れることができた。
- ・個別のカンファレンスについては、改めて時間は設けなかったが、会議内で個々のケースについて検討してきた。ケースに応じて今後も継続して行っていきたい。
- ・新しい取り組みとして、時間給ヘルパーも含め全員でグループウェアの利用を開始した。一年をかけて軌道に乗せることが出来、スケジュールの確認や情報の共有・伝達に活用しているところである。継続しながら活用範囲を広げていきたい。
- ・職員研修については、事業所内研修として、毎月テーマを決め定例会議に合わせ計画的に行っている。時間給ヘルパーに対する外部研修の機会が減っているため、次年度は外部から講師を招くなどの工夫をし、充実を図りたい。また、個人ごとに目標を定めた個別の研修については、初年度であったこともあり内容を深めることができなかった。次年度は個々のスキルアップにつながるよう掘り下げて取り組んでいきたい。

○外部研修 受講記録

研修名	主催	会場	日程	参加者
「介護事業所における管理者の役割について」	群馬県健康福祉部介護高齢課	太田市市民会館	6月29日	佐藤
平成30年度介護サービス事業者説明会(集団指導)	群馬県健康福祉部監査指導課	群馬県立県民健康科学大学	9月13日	佐藤
「サービス提供責任者の役割」講習会	介護労働安定センター	介護労働安定センター群馬支部	11月22日	小林
サービス提供責任者現任研修「ケアプランに添った訪問介護計画の理解とチームメンバーへの指導」	群馬県ホームヘルパー協議会	群馬県社会福祉総合センター	12月22日	芝宮
職場における人材育成講座 ～OJTの実践とケアの向上～	県社会福祉事業団研修指導センター	特別養護老人ホーム 明風園	3月4日	芝宮

○事業所内研修 実施内容

内容	実施日	内容	実施日
「ヘルパー業務開始にあたっての心得」	4月26日	「口腔ケア」について	10月25日
「事故再発防止」について①移動介助中の事故②ベッド柵類での挟まれ事故③食事介助中の誤嚥事故	5月25日	「感染症」について(ノロウイルス・インフルエンザ)	11月22日
「食中毒・感染予防」について	6月28日	「皮膚トラブルとケア」について	12月20日
「認知症ケア」について 「安全運転研修」	7月26日	「倫理・法令遵守」について	1月24日
「虐待防止」について	8月23日	「腰痛予防」について	2月21日
「緊急時の対応」について	9月27日	「医療の知識(便秘)」について	3月28日